

ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020

令和2年度（初年度）の取組状況及び評価検証について

「ぐんま子ども・若者未来ビジョン2020」は、本県の子ども分野に関する基本指針及び講ずべき施策を定めたものです。（計画期間：令和2年度～6年度（5年間））

これまで子ども・若者を巡る各課題に応じて個別に対応してきた取組について、子ども・若者のライフステージを俯瞰し、「子ども・若者への支援」「大人（家族）への支援」「困難な状況に応じた支援」を一つに束ね、「社会全体」で包み支えることにより、一体的・効果的な課題解決及び新たな課題への対応を図るものです。

本計画の適正な進捗を図り、実効性のあるものとしていくために、毎年度、関係事業を一体的にまとめた「事業実行計画」を作成して施策を展開するとともに、目標数値を設定し、点検・評価を実施します。

計画期間1年目である令和2年度における各評価対象目標値の達成状況及び実行計画における各基本方針の主な取組状況は、以下のとおりです。

1 評価対象目標値の達成状況

計画初年度である令和2年度は、評価対象目標値30項目のうち、達成及び前進をしている指標の割合は**53.3%**となりましたが、調査対象年に該当しない又は未確定の指標（その他）も10項目あります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定時には想定していなかった子ども・若者を取り巻く環境の変化があり、各分野での対応が求められました。

今年度も引き続き、このような状況変化に適切に対応し、計画終期の目標達成に向けて、取組の強化を図っていく必要があります。関係部局や関係機関等との連携を一層図りながら、各ライフステージを俯瞰し、必要な施策を効果的に届けられるよう、積極的に取り組んでいきます。

評価対象目標値の達成状況（R2年度）

基本方針	評価 目標数	達成A		前進B		横ばいC		後退D		その他	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
I 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる	7	0	0.0%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	3	42.9%
II 大人(家族)を支える	7	1	14.3%	3	42.9%	0	0.0%	1	14.3%	2	28.6%
III 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える	13	2	15.4%	5	38.5%	1	7.7%	1	7.7%	4	30.8%
IV 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える	3	0	0.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
計	30	3	10.0%	13	43.3%	1	3.3%	3	10.0%	10	33.3%

達成A及び前進B	53.3%
----------	-------

個々の目標数値の達成状況は別表のとおりです。

なお、進捗状況の芳しくない指標4項目（横ばいC、後退D）については、課題や今後の方向性についてまとめました。

2 事業実行計画の実施状況

計画を実効性のあるものとしていくため、毎年度関係事業を一体的にまとめた「事業実行計画」を作成して施策を展開しています。令和2年度は391の事業（重複あり）を展開しました。基本方針ごとの実施概要は以下のとおりです。

基本方針Ⅰ 子ども・若者が「自分らしく生きる土台」をつくる

全ての子どもが、それぞれの発育・発達に応じて必要な医療・保健サービスを受けられるよう、体制の整備と充実を図りました。

また、自立のための礎を育み、自ら人生を描き、円滑に社会に参画・共生できるよう、質の高い幼児教育・保育の提供、体験活動の推進、社会・職業を考え体験する機会の提供に取り組みました

基本目標1 子どもの健康と発達を支援する

- (1) 健やかな体の育成（25事業）
- (2) しなやかな心の育成（12事業）

基本目標2 自立に向けた基礎をつくる

- (1) 多様な体験活動の推進（27事業）
- (2) 質の高い幼児教育・保育の提供（17事業）
- (3) 学びに向かう力の育成（2事業）

基本目標3 社会的自立を促進する

- (1) ライフデザイン支援（4事業）
- (2) 職業観や就労意欲の醸成と就労支援（8事業）
- (3) 社会参画の推進（5事業）

基本方針Ⅱ 大人（家族）を支える

社会全体が次世代を育むことに幸せ・喜びを感じられ、希望する人が家族を持つことができるよう、結婚支援や安心して妊娠・出産できる体制の整備を図りました。

また、子育てに係る不安や負担を解消・軽減できるよう、相談・交流の場の整備・充実や経済的負担の軽減を図るとともに、キャリアと子育ての両立支援や子育てにやさしいまちづくりを推進しました。

基本目標1 家族形成を支援する

- (1) 結婚支援（4事業）
- (2) 妊娠・出産支援（12事業）
- (3) 親育ち支援（9事業）

基本目標2 子育ての不安や負担を解消する

- (1) 子育ての不安の軽減（7事業）
- (2) 教育・子育てに係る経済的負担の軽減（23事業）
- (3) キャリアと子育ての両立支援（24事業）

(4) 子育てしやすいまちづくり (12事業)

基本方針Ⅲ 困難な状況を把握し子ども・若者やその家族を支える

子どもが生き、育ち、守られる権利を実現するため、切れ目のない支援により、虐待や犯罪による被害を防止し、被害の早期発見、安全確保、早期対応を行うほか、貧困の世代間連鎖を解消するため、子どもの生活・学習支援や保護者への経済的支援を行いました。

また、いじめの防止・早期対応を図るほか、不登校等により困難な状況にある子ども・若者の状況に応じたきめ細かい支援を行います。さらに、多様性の理解を促進し、障害・疾病の有無、言語や文化の違い、性的指向や性自認等に関わりなく共生できる環境づくりに努めました。

基本目標1 虐待・被害を根絶する

- (1) 虐待の予防と防止体制の整備 (19事業)
- (2) 虐待の早期発見・早期対応 (6事業)
- (3) 子ども・若者の犯罪被害の防止と被害者支援 (22事業)

基本目標2 貧困の連鎖を断ち、誰でも希望をかなえられる社会をつくる

- (1) 教育環境の整備と学習支援 (7事業)
- (2) 子ども・若者に対する生活と就労の支援 (4事業)
- (3) 保護者に対する生活と就労の支援 (28事業)

基本目標3 いじめ・不登校・高校中退者・ひきこもり・ニート等を支援する

- (1) いじめの未然防止と適切な対応 (11事業)
- (2) 不登校、高校中退者、ひきこもり、ニート等への対応 (13事業)

基本目標4 様々な状況に応じて子どもの育ちと若者の自立を支援する

- (1) 様々な状況の理解促進 (3事業)
- (2) 障害のある子ども・若者への支援 (35事業)
- (3) 配慮が必要な子ども・若者への支援 (6事業)
- (4) 非行・犯罪に陥った子ども・若者への支援 (7事業)
- (5) 社会的養育体制の整備 (13事業)

基本方針Ⅳ 社会全体で子ども・若者の育ちや自立を支える

地域社会の中にある人々の支援の力が子ども・若者の支援に結びつくよう、人材の発掘・養成を図り、地域、行政、学校等による連携ネットワークづくりを進めました。

また、社会全体で子ども・若者を見守ることができるよう、地域・企業と連携した取組推進、県民運動の展開により、社会全体で取り組む機運の醸成に務めました。

基本目標1 支え手、担い手をつくる

- (1) 子ども・若者の支援者の確保 (6事業)
- (2) 地域や企業との連携 (8事業)

基本目標2 子ども・若者とその家族に温かい社会をつくる

- (1) 子ども・若者とその家族に温かい社会づくり (12事業)